

一般飲食店における激突され災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	8~9	うどん店営業中、店舗内厨房にて、同日同時間帯勤務の従業員と私語の延長で店や仕事に対しての不満や配偶者に対する悪口がエスカレートし口論になり、当該従業員に突き飛ばされ、床に手をついたところ、割れたどんぶりで手首辺りを切る怪我をした。	34~29	10
2	10~11	当日予約のイベントのセッティング中、テーブルを動かす際に3人が作業中、テーブル面と脚部分が独立している一枚板の板の方を両手で持ち上げ待機しているところに、脚部分を動かす人が、勢い余って被災者の右足首部分に、テーブルの脚を倒してしまい、その重さと大きさで負傷した。	46~9	1
3	7~8	キッチンの梱包室で発砲を積んでいるラックを移動、整理しているときにバランスの悪い（斜めになっている）ラックを使用していたため、ラックが倒れて膝を直撃し、転倒してラックの下敷きになった。こわれたラックを修理せずに使用していたことが原因である。	49~99	50
5	22~23	店舗内において、店舗入り口の扉の建て付けが悪い為、開閉を何度か繰り返していたところ、引違いの扉枚が同時にレールから外れ、倒れてきた扉が足に倒れかかり怪我をした。	25~29	10
9	19~20	ゴミを捨てに行く際、厨房倉庫内に保管してある炭酸ガスを倒してしまい、右母趾を打撲した。	17~29	10
9	11~12	会社で使う馬を仕入先牧場へ見に行き馬の品定めをしている途中、馬にまたがった途端、急に暴れ出して負傷した、呼吸困難になり、救急車で病院へ搬送、入院と	38~	10

		なった。		29
9	12～ 13	店キッチン内ローリング室（ピザ生地を伸ばしカットを行う作業室）でピザ生地をカットしてる時に、作業台に設置されてるピザ生地を伸ばす機械のベルトコンベアーがロック不十分により外れ、作業中の右手に落下し裂創と打撲を負う。	45	30～ 49
10	13～ 14	ホール内において、配膳時に通路を通る際、他従業員とぶつからないように避けようとしたところ、持っていたお膳がパーティション（木製）に接触してしまった。その反動で右わき腹にお膳が激突し、右肋骨にひびが入った。	52	30～ 49
11	9～ 10	店舗内にある机置き場にて、開店準備のためテーブル置き場に入ろうと入り口の襖を開けたところ、置き場に保管されていた台に置かれ立て掛けてあったテーブルが倒れ、テーブルの脚が頭部額側にぶつかり額から出血した。数針縫った。	34	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html